

学校運営協議会の設置に関する評価票

(協議会自己評価)

目黒区立 田道小学校 学校運営協議会

1 会議全体について(回数・内容・意見の申し出等)

(1) 基本的な方針の承認等

基本的な方針の承認は滞りなく進められました。校長からの基本的な方針の説明を受け、質疑や意見の交換も行われました。

一方で、学識経験者以外の委員には学校経営方針の承認を行うだけの知識や経験が無いことも事実です。責任の重い承認行為を求めるよりも、「地域とともにある学校づくり」を進めるためには地域住民や保護者から選出した委員を中心としてその地域の特色を生かした学校づくりの提言を行い、それを基に校長が学校の経営方針を立てれば学校運営協議会が「地域とともにある学校づくり」を協働する結果に繋がると思います。校長が変わっても地域に根差した学校の基本的な方針が変わらずに継続性を保つためにも、学校運営協議会が基本的な方針を作成する前に地域の特性に合った提言を行なえばより充実した方針が出来上がるのではないのでしょうか。

ほとんどの委員は基本的な事項について説明を受けて理解することが精いっぱい状況で、地域住民や保護者から選出した委員がその力を発揮するためには基本的な方針の承認よりも、基本的な方針作成のための助言を行える制度を整備するほうが有効だと思います。

学校内で校長と教職員が「基本的な方針」についてどの程度協議しているかは判りませんが、教職員が学校運営協議会の委員としての承認等を行うことは承認行為が形骸化する一因だと思います。

(2) 運営に関する意見の申し出

教育は深い専門性と経験が必要ですから、運営に関する意見の申し出は教育の専門家や教育について深い理解をもつ一部の委員以外には難しいと思います。委員の半数以上が地域住民と保護者の構成は、すべての委員が教育に対する高い専門性をもっているわけではありませんから「意見の申し出」と構えるのでは無く、柔軟に委員から多くの意見を聞き、それを活用できる制度にしていけるといいと思います。本校の学校運営協議会でも委員から多くの意見が上がり、それをきっかけに議論が深まり、形としてまとめられて行ったことが沢山ありました。

学校運営協議会は人事についての意見を言えることが示されていますが、人事についての要望や希望を委員が把握することは出来ず、この責務を全うすることは困難であると思います。昨年度に発生した正規職員の栄養士が配置されない問題は、学校運営協議会が意見を言うまでもなく教育委員会が責任をもって子どもの食の安全を保てる体制を整えるべきことだと考えます。学校運営協議会が設置されていなければ 2 か月ごとに臨時職員が交代する事態が続くのであれば、その方が問題だと思います。

(3) 組織的運営

本校の学校運営協議会では二期目に入って「協働プロジェクト部」「安全・安心部」「教育支援部」「評価部」「広報部」を設置し、各委員がそれぞれの部に所属し、課題やテーマを絞り込んだ活動が出来る態勢を整えました。少人数で特化した課題に取り組むことで大きく進展することが出来たと思います。各部で協議し企画立案した事項を学校運営協議会に諮る方法は大変有効だと思いますが、各部(各委員)の負担は一層大きくなりました。本来は各部には教職員、保護者、地域の方にも入って頂いてより多くの皆さんの力を借りて進めることを考えていましたが、そこに至る前に休止になりました。

2 委員について（所属・人数・任期等）

(1) 学校運営協議会の委員構成について

学校運営協議会の目的によって委員の所属は変わると思います。基本的な方針の承認に重点を置くのであれば学識経験者や教育の専門家などで委員を構成するべきだと思います。保護者や地域との連携を主眼にするならば今の委員構成でよいと思います。校長や教職員の委員の位置付けについても曖昧な気がします。校長が学校運営協議会に説明者として毎回出席している状況では教職員委員の委員としての独立性は保たれているとは言い難く、事務局立場になってしまっている印象です。本来は教職員委員からも活発な発言を望むところですが、それが達成できたとはいえない状況です。

2年を1任期とし、更新で最長4年という任期についてはおおむね適正なものだと思います。但し本校の委員はほとんどが4年間の更新をしており、今年度も継続していたらほとんどの委員が交代する状況でした。一期目の終了時には継続性を考えて、半数は交代するよう校長先生に申し入れましたが聞き入れられませんでした。継続性を考えるなら半数改選などの方法も考える必要があると思います。

(2) 委員の役割について

ゲストティーチャーの活用や地域人材の発掘については地域住民の委員は大きな力となりました。保護者委員については一保護者としての意見や考え方を伝えることに留まっている印象です。保護者委員として保護者に情報発信や情報収集する手段は少なく、広く意見を聞くことも出来ませんでした。教職員、保護者、地域の方に多くの意見を聞き取る方法の確立も必要だと思います。相互の情報のやり取りがあつてこそ、学校運営協議会が本来の機能を発揮すると思いますが、閉じられた学校運営協議会では教職員や保護者にとっても関心のもてない組織になっている印象は否めません。

委員の役割については月一回の学校運営協議会だけでは不十分だと思いますが、それ以外の活動の手段はほとんどありませんでした。フォーラム田道小や道徳地区公開講座の時に教職員や保護者と話をすることが数少ない機会でしたが、十分な意見交換や継続的な取り組みには繋がりませんでした。委員の負担にも配慮は必要かもしれませんが、もう少し時間をかけた活動も必要だと思います。

3 活動について（情報収集・発信、授業支援・教育活動支援、評価活動等）

(1) 情報収集

校長からの情報提供がおもな情報収集源で、それ以外に委員が情報を収集することは困難だと思います。本校の学校運営協議会設置期間に2名の校長が着任されましたが、校長によって情報提供の範囲や内容が大きく異なりました。保護者委員については学校内の情報が得られるので、必要に応じて学校の対応について質問することは出来ますが、それ以外の委員は校長からの情報提供が唯一の情報で、校長の判断で情報提供の範囲も大きく変わることからも、情報収集の方法については大きな課題だと思います。

(2) 情報発信

二期目に入ってから広報部を設置して協議会だよりを発行して情報発信を行いました。始めたばかりで内容や発行ペースは充分であったとは言えませんが、教職員や保護者との協力体制の整備など今後の組織づくりが必要な状況でした。今まで発行した協議会だよりの編集・発行は広報部に所属する委員2人に委ねられており、負担も大きかったと思います。発行費用の予算すらない状況も含め情報発信についても改善すべき課題は多いと思います。

(3) 授業支援

教育支援部を中心として琴と尺八の体験授業、田道小学校の歴史の授業、地域のご老人をお招きしての昔遊び体験授業を実施することが出来ました。学校運営協議会が教職員にアンケートを取り、要望のあったもののいくつかを実現させたものです。

ゲストティーチャーの人材はまだたくさん地域に埋もれていると思われ、今後の発展を期待していました。一度実施した形に拘ることなく、今後も状況や教育課程に合わせて改革と発展、さらには新規分野の開拓も期待していましたが、その活動が継続できない状況は非常に残念です。

(4) 教育活動支援

協働プロジェクト部を中心に地域を巻き込んだあいさつ運動を展開しました。小学校区内の4町会のご協力を頂き、登校時に沢山の地域の皆さんが子どもたちに声を掛けてくださいました。今後はPTAとも連携し日常的な取り組みに拡大することも考えていましたが、これについても途絶えてしまいました。別の実施主体から地域に声掛けをしてでも継続したい活動の一つです。

昨年度は6年生を対象としたナイトステイ(学校宿泊体験)を教職員有志、PTAと共に実施しました。前期・後期間の休みを利用した取り組みでしたが、子どもたちの仲間意識の向上や愛校心の醸成、その後の学習に対する集中力の高まりなど、大きな成果がありました。はじめての開催でいろいろと問題や課題もありますが改善しながら続けたい活動です。

本校の学校運営協議会では夜間避難所運営訓練にも取り組みました。東日本大震災を受け、田道小学校を第一次避難所としてのどのように運営するのかが緊急の課題です。学校運営協議会が取り組むことで、保護者や教職員も参加し、行政主体の見学型の夜間避難所訓練を住民と教職員が直接関わる訓練として開催できたことは大きな成果だと思います。避難所運営訓練自体が学校運営協議会の主たる役割だとは思いませんし、目黒区では小学校区と合致した住区制度もありますので、今後は学校や行政とも協力しながら住区主体で運営すると良いと思います。学校運営協議会が夜間避難所運営に取り組んだことは住区に「避難所運営協議会」を設置することに繋がりました。

(5) 評価活動

学校評価アンケートについては「おむね良好」と言った結果に甘んじるのではなく、否定的意見を中心に確認と意見交換を行いました。授業参観や運動会や学芸会などの学校公開行事にも参加し、それについての意見交換を行いました。

評価部を中心に学校評価の詳細な分析を行いました。これについても継続的な経年変化を観察することが大切だと思います。

4 運営について(教育委員会の支援等)

(1) 教育委員会の指導、助言及び支援

教育委員会からの指導や助言はほとんどなかったと思います。ゲストティーチャーに対する交通費や謝礼の予算もお願いしましたが、これについても支援はありませんでした。

設置者である教育委員会の目指す方向性が全く示されていないことも大きな問題だと思います。設置当初は何をやったらいいのかも分からない委員に対し、文部科学省が示している一般的な大枠の趣旨の説明と他地区の視察を行うだけで、目黒区教育委員会として目指しているものは4年間を通じて最後まで示されませんでした。

(2) 学校運営協議会の要望

4年前に鷹番小学校と田道小学校に学校運営協議会が設置されました。目黒区では初めての設置ということもあり、委員自身何をしたらいいのかも手探りの状態でスタートしました。学校運営協議会を設置した理由や、期待できる成果については教職員や保護者はおろか、委員にすら説明はありませんでした。その結果、一部の教職員や保護者にとっては最後まで学校運営協議会を理解できず、乖離してしまったように思います。設立当初は手探りなのは仕方のないことですが、「これをやります」「あれが出来ます」といった具体的活動を最初に示す必要はありませんが、設置目的や目指す方向性はしっかりと示して、教職員や保護者、地域が一体になって学校運営協議会を身近なものとして盛り立てられればもっと多くの結果につながったのかもしれない。4年間を費やして大きな成果が出来たとは言いがたい状況ではありますが、ようやく動き出した小さな活動も今回の休止ですべて止まってしまいました。このような取り組みは時間をかけて継続することで大きく育っていくものだと思います。今後、学校運営協議会を再開することがあるのであれば10年単位の継続性と、その期間続けることに耐えうる方向性を示したいと思っています。

(3) 研修

事例を知るための研修はおおむね行われていたと思いますが、個々の委員が教育や学校経営に関わるために必要な知識やモチベーションを上げるための研修は実施されなかったと感じます。学校経営方針の承認を求めるなら、承認するにおいて知っておくべき内容の研修も必須です。何の知識もない委員に基本的な方針の承認や運営に関する意見を求めるのはあまりにも無責任だと思います。

5 効果について

(1) 学校運営協議会を設置した効果

教員の求めに応じ、現場から求められているゲストティーチャーなどの人材発掘、昔遊びでの地域のご老人との交流など、教育支援としての一定の効果はあったと思います。地域ぐるみのあいさつ運動も学校運営協議会からの声掛けで実現しました。学校宿泊体験も子どもたちに大きな思い出を残してあげるだけでなく、避難所宿泊体験としての不自由さの体験など多くのものを得られると思います。もっと多くの教職員や地域の方が参加できれば顔の見える関係が出来てきて、地域の核として学校が機能するようになると思います。せっかく始まったこれらの事を今後も途切れないように取り組むことが望まれますが、学校運営協議会は休止されたためその引き継ぎ先すら決まっていません。4年間も掛けてようやく突ったこれらの成果を無駄にしないようにして頂きたいと思います。

避難所運営については学校運営協議会が取り組むことで教育委員会や学校の理解も得られ、教職員の参加も実現しました。今後は住区の避難所運営協議会が引き継ぐことになると思いますが、その中には学校やPTAもメンバーとして参加することになっています。これについては今後の継続方法も決まっているので、今後の充実が期待できると思います。